



南部広域行政組合告示第2号

理事長及び副理事長の決定について

みだしのことについて、南部広域行政組合同規約第9条第5項の規定に基づき、
下記のとおり決定したので告示する。

令和8年1月23日

南部広域行政組合
理事長 照 屋



記

役職名	氏 名	就 任 日
理 事 長	照 屋 勉 (与那原町長)	令和8年1月23日
副理事長	徳 元 次 人 (豊見城市長)	令和8年1月23日